１．業務名及び公募番号
（業務名）生物多様性に関する国内外連携の推進と情報収集に関する業務
（公募番号）R09-E-008

２．所属及び就業場所
（ユニット名）生物多様性領域
（室名）生物多様性評価・予測研究室
（就業場所）茨城県つくば市小野川 16-2
（就業場所　変更の範囲）なし
（受動喫煙対策）屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

３．募集人数
１名

４．業務の内容
国立環境研究所では、生物多様性連携研究拠点の形成を進めている（https://www.nies.go.jp/biology/research/frame/policy.html）。採用者は、主に生物多様性連携研究拠点において、生物多様性・生態系分野の研究推進および各種機関との連携を円滑に行うために以下の業務を行う。
・共同プロジェクトやワークショップ等の運営及び会議・研究会等の事務とサポート（国内外会議参加者との事務連絡、会議の調整、まとめ、報告書作成など）
・生物多様性条約や IPBES（生物多様性および生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム）等、生物多様性に関する国内・国際情勢に関するデータ・文献等および会議参加による情報収集、整理、ならびに報告書等の作成、最新の動向のレビューと関係者への報告など
・国内外の生物多様性・生態系に関する NGO、NPO、行政機関等との連絡調整
・所内外におけるネットワーク活動（GEO, APBON など観測ネットワークに関する会議への参加など）

（業務の内容　変更の範囲）
国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究を除く業務全般

５．必要とされる専門分野及び資格
・生物多様性科学・生態学をはじめとする自然科学もしくは環境学分野に関連する修士課程を修了していること。もしくは、同分野において国内外の研究者や機関との連携活動及び情報収集活動の実務経験を５年以上有すること。
・有識者らと英語によるコミュニケーションに十分な英語力を有すること（TOEIC700 点程度が目安。もしくは実績・経験を示す資料添付でも可とする）。
・生物多様性科学・生態学をはじめとする自然科学もしくは環境学分野に関連する日本語および英語による報告書作成の経験を有すること（実績を示す資料を添付すること）。

６．選考方法
書類審査の後、面接を行い決定。面接を行う者には別途連絡をします。
（決定予定時期：2026 年 12 月 25 日（金）頃）

７．提出書類
・履歴書（写真貼付、日中対応可能な連絡先を記載は所定の様式を使用）１部
・職務経歴書（A4で1～2枚程度）　１部
・本業務に従事するにあたっての抱負（A4で1～2枚程度）　１部

（応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。））
※「５．必要とされる専門分野及び資格」の要件を満たすことが明確に分かるよう記載してください。なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。
また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載してください。

８．応募方法
郵送または電子送付による。
（郵送の場合は封筒に朱書きで「生物多様性拠点応募書類」または 1.の公募番号を記載してください。）
（電子送付の方法については、2026 年 12 月 11 日までに下記 14.の担当者あてにメールで問い合わせをし、その際、メールの件名を「生物多様性拠点応募」と記載してください。）

９．応募締切
2026 年 12 月 18 日（金）必着

10．待遇等
（職種）高度技能専門員
（雇用形態）フルタイム（週 5 日）
（１日の勤務時間）７時間 45 分
（時間外及び休日勤務の有無）有
（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給します。
基本給（日給）16,230 円～19,990 円（規程に基づき決定）
（試用期間）６箇月（試用期間中の労働条件同一）
（社会保険）国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。
（テレワーク）原則として就業場所に出勤して業務を行いますが、上長が認める場合は、一定の範囲内でテレワーク勤務が可能です。
（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。
（参考）国立環境研究所基本規程 https://www.nies.go.jp/about/disclosure/kitei/index.html

11．採用予定時期
2027 年 4 月 1 日以降のなるべく早い時期。

12．雇用期間
採用日より 2028 年 3 月 31 日まで。
なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により 2037 年 3 月 31 日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

ただし、雇用契約期間を更新することができるのは、満 65 歳の誕生日の前日の属する事業年度を超えない範囲内（採用日時点で満 65 歳の誕生日の前日を超えている場合は、1 事業年度内）とします。

13. その他

採用選考、応募、面接等の過程で、セクシュアルハラスメント（性的な言動）にお困りの方は、以下の一次受付窓口をご利用ください。

https://www.jinjilabo.co.jp/nies-job-applicant/

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所
（住所）〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2
（ユニット名）生物多様性領域
（室名）生物多様性評価・予測研究室
（氏名）角谷拓
（TEL）029-850-2735
（E-mail）kadoya　　（半角で@nies.go.jp をつけてください。）